



脱原発実現意見書を市議会へ！

「脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会実現を求める意見書」は原発の話題が上がるたびに岐阜市議会へ提出され論議されてきました。しかし、なかなか多くの議員の賛成を得る事が出来ていません。もう何回提出したことでしょう。内容は、労働組合・自治労も支持する「さよなら原発1千万人署名」運動（呼びかけ人は、大江健三郎さん、坂本龍一さん、瀬戸内寂聴さんなど）の運動の趣旨と同様ですが、意見書に反対や、議決時に本会議場を退席する（自治労組織内議員も）などを繰り返し「賛成しない議員」が多くみえるのは、大変残念な事です。

岐阜市議会が意見書否決している間に、もんじゅ廃炉方針が

意見書提出、否決を繰り返している内に、意見書で求めていた「もんじゅ廃炉」の方針を政府自身が決断する事態となりました。岐阜市議会の判断力が問われています。

20年間ほとんど稼働していない「原発もんじゅ」は冷却用ナトリウムの維持に月1億円もの電気代を消費と報じられていました。すでに「もんじゅ」には12兆円も投じられたと報道されていますが、「廃炉」でも更に税金が必要になります。「安い原発電力」神話は崩壊しています。無所属クラブは、今議会で「脱原発意見書」を提出予定です。

脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会実現を求める意見書（案）

東京電力福島第一原子力発電所での炉心溶融及び連続爆発により、海、大気、大地が汚染された。今の子ども達だけでなく、まだ生まれていない子ども達にもはかり知れない悪影響を与えるとの不安に駆られており、未来の命のために、自然を傷つけ、エネルギーを浪費する生活を見直し、あらゆる生物と共存する持続可能で平和な社会の実現が求められている。よって、国におかれては、原発廃止に向けて政治の舵を切り、核エネルギー政策からの大転換を図るため、下記事項について実施するよう強く要望する。

記

- 1 現在稼働している原子力発電所を全て直ちに停止すること。
- 2 既存の全ての原子力発電所の計画的な廃炉を実施すること。
- 3 省エネルギー。自然エネルギーを中心に据えたエネルギー政策への転換を早急に始めること。

岐阜市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

陳情第20号の陳情要旨「第19号に同じ」？

6月4日の岐阜市議会・議会運営委員会で6月議会の議案説明がされました。予算案等の他に請願2件と陳情10件の説明がされました。陳情10件中、第20号の陳情要旨の欄の記載が一行「令和元年陳情第19号に同じ」と、ありました。

第19号の件名は「辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」受付年月日は「平成31年3月28日」陳情代表者の住所氏名は「沖縄県那覇市銘苅1丁目3番地36号 ハピネス新都心Ⅱ302号『新しい提案』実行委員会 安里長従」さん。

第20号の件名は「辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」受付年月日は「令和元年5月20日」陳情代表者住所・氏名は「東京都新宿区四谷2丁目8番地 全国青年司法書士協議会 会長 半田久之」さんです。

件名は同様と思われるのですが、受付年月日と陳情代表者は明らかに異なります。そこで**松原のりかず**が質問しましたところ、「陳情要旨が同じ」と判断したのは議会事務局とすることで「第20号代表者に、第19号と同じですか？」と問い合わせた経過は無いと。後に、個別に議事録を読むと第20号を呼んだ人は陳情要旨に一行だけ「第19号に同じ」とだけ記載の議事録を読むこととなります。陳情は請願と異なり採決にならず「了知するにとどめる」と委員長が囃る事が多く、議論になりにくい場合が多いとおもわれますが、陳情制度公文書の取り扱いとして「提出者を尊重する」取り扱いとは程遠いと思われました。「基地問題で苦しみの中にある沖縄県民の思いを、岐阜市議会がどのように受け止めるか」と問われる課題であり、「第19号に同じ」ではなく、要旨全文を記載すべきと発言しました。議会運営委員会終了後、持ち回り委員会で第20号の要旨が全文記載される事になりました。



松原のりかず
☎058-253-2500